

- 1 ※印欄を除く、すべての欄にもれなく記入のこと。
- 2 記入はすべて黒インク、または青インクを用い、かい書でていねいに記入のこと。
- 3 試験に関する諸通知連絡はすべて「住所」あてに送付しますので、市町村名から「方」まで正確に記載のこと。なお連絡用の電話も必ず記載のこと。
- 4 年令は受験日当日付とする。
- 5 その他は各様式の欄外の記載事項をよく読んでください。

- 1 受験申込先は徳島県河川政策課（県庁内）へ持参又は郵送のこと。
- 2 申込みの場合は、受験票の送付用として自分の住所、氏名及び郵便番号を記入した封筒を添付すること。なお、その際には封筒に110円切手を貼付すること。
- 3 郵送の場合には封筒に「砂利採取業務主任者試験申込」と朱書のこと。

- 1 この受験票は試験当日には必ず持参し、試験中は机上におくこと。もし、これを持参しない場合は受験できないことがある。
- 2 所定の時刻15分前までに試験場に出頭し、すべて監督員の指示に従い静しゅくにすること。
- 3 受験者にして監督員の指示に従わず、また不正行為があると認めた場合は退場を命ずることがある。
- 4 試験には鉛筆、消ゴム、ペン、万年筆等を持参し、答案には黒または青「インク」で記載すること。
- 5 携帯電話等機器机上不可とする。

※ 整理番号	
※ 受理年月日	
※ 試験の結果	

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

氏名 (印)

砂利採取業務主任者試験を受けたいので、砂利採取業者の登録等に関する規則第10条の規定に基づき、申請します。

住 所				
氏 名 お よ び 生 年 月 日	ふりがな	大正 昭和 平成	年	月 日 生

- (注) 1 試験手数料として8,100円の徳島県収入証紙を裏全面にのりをつけて、収入証紙はりつけ欄にはりつけてください。
- 2 消印したり汚損した収入証紙は無効です。
- 3 収入印紙、郵便切手、他の地方公共団体の収入証紙は無効です。
- 4 ※印の項は、記載しないでください。

(切り離さないこと)

写 真 添 付 欄

写真サイズは、縦6センチ×横4センチとし、出願前6月以内に撮影した、正面上半身像のもので、裏面にのりをつけて、確実にはりつけてください。

なお、写真の裏には、撮影年月日、氏名及び年令を記載してください。

※ 受 験 番 号	
ふ り が な 氏 名	
生 年 月 日	大正昭和 平成 年 月 日
年 令	満 才
写真撮影日	
※ 合 格 年 月 日	
※ 整 理 番 号	
現 住 所	

(切り離さないこと)

砂利採取業務主任者試験受験票

氏 名	
住 所	
連絡用 電 話	

※ 受験番号 _____ 号

徳島県

印

受験心得は裏面参照